# 「松田町パートナーシップ宣誓制度」の創設についてご意見をお聞かせください。

問 福祉課　福祉推進係　☎(83)1226

『パートナーシップ宣誓制度』とは、性的マイノリティの方々をはじめ、さまざまな事情により、婚姻制度を利用できずに、悩みや生きづらさを抱えているカップルを対象に、町が2人の関係性を認める制度です。

互いを人生のパートナーとして、同居し、共同生活において経済的、物理的かつ精神的に相互に協力し合うことを約束した2人が、互いが人生のパートナーであることを宣誓し、町がその事実を認め、宣誓書受領証を交付します。

本制度は、法律上の婚姻とは異なり、宣誓を行った当事者に法的な権利や義務が発生するものではありませんが、制度の導入によって、町民、企業、関係団体などに、性的マイノリティの方々に対する理解が広がることで、多様性を認め、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指すものです。

皆さんのご意見をぜひお聞かせください。

## パートナーシップ宣誓制度パブリックコメント

**●募集期間**
7月1日（木）～7月30日（金）※必着

**●閲覧場所**
町公式サイト、役場2階福祉課、寄出張所、生涯学習センター、健康福祉センター

**●提出方法**
ご意見、住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、福祉課まで直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

〒258-8585
松田町松田惣領2037番地
☎(83)1226
FAX(44)4685
電子メール:fukusi@town.matsuda.kanagawa.jp

# 町営住宅入居者を募集します

入居者募集

問 総務課　管財係　☎(83)1221

## ラ・メゾンカラフル町屋

**場所**　松田惣領329番地1

**募集対象部屋**
3LDK三部屋
（103・304・602号室）

**入居条件**
○子育て世帯・新婚世帯
○その他収入条件などがありますので町公式サイトの募集要項をご確認ください。

**家賃・敷金**
表のとおり。
敷金は家賃の3か月分です。

| 家賃表 | |
|---|---|
| 103号室 | 73,000円 |
| 304号室 | 75,000円 |
| 602号室 | 78,000円 |

**募集期間**
令和3年7月から当面の間

**申込方法**
申込書と添付書類を揃えて提出してください。

**その他**
申込書は町公式サイトと総務課管財係で配布しています。

## 河内住宅

**場所**　松田惣領755番地1

**募集対象部屋**
1DK一部屋（104号室）
2DK一部屋（201号室）

**入居条件**
○町内に住所または勤務場所があること。
○町税の滞納がないこと。
○世帯の月額収入が158000円を超えないこと。（障がい者などを除く）

**家賃・敷金**
家賃は収入によって決まります。
敷金は家賃の3か月分です。

**募集期間**　7月30日（金）まで

**申込方法**
申込書と添付書類を揃えて提出してください。

**その他**
・申込書は、総務課管財係で配布しています。また、郵送での配布も行っていますので、ご連絡ください。
・申込者が部屋数に対し多数の場合は抽選となります。